

申告所得税

2-4 所得種類別

人員及び所得金額

区 分	人 員			所 得 金 額		
	主たるもの	従たるもの				
		外	人外		千円	
事業所得	営業等所得	74,493	2,020	9,021	2,013,249	258,885,233
	農業所得	15,849	4,594	15,477	1,915,223	61,002,185
	計	90,342	6,614	24,498	3,928,472	319,887,418
利子所得	18	-	418	-	-	167,630
配当所得	168	-	7,776	-	-	9,293,605
不動産所得	24,954	1,616	50,192	810,133	149,771,421	
給与所得	103,649	-	25,579	-	-	587,115,709
総合譲渡所得	125	862	842	346,225	1,239,373	
一時所得	3,437	-	13,184	-	-	19,243,429
雑所得	35,052	-	48,562	-	-	100,711,047
(損益通算による差額)	-	-	-	3,894,640	1,450,525	
合 計	257,745	9,092	171,051	8,979,471	1,188,880,156	
山林所得	119	3	282	-	-	877,448
退職所得	148	-	442	-	-	2,918,017
分離短期譲渡所得	85	65	306	-	-	745,181
分離長期譲渡所得	5,957	123	1,959	-	-	68,087,977
株式等の譲渡等	205	-	392	-	-	10,614,160
合 計	264,259	9,283	174,432	8,979,471	1,272,122,939	

調査対象：平成14年分の申告所得税の納税者について、平成15年3月31日現在の合計所得を所得の種類別に区分して、人員及び所得金額の状況を示したものである。

(注) 1 1人で2以上の種類の所得を併有する場合は、各種類の所得のうち、最も大きいものを「主たるもの」欄に、その他のものを「従たるもの」欄に、それぞれ該当する種類ごとに1人として掲げた。

なお、所得金額は、主たるもの及び従たるものを区分することなく、各種類ごとの所得金額の合計額を掲げた。

2 外書は、損失額のある者の人員及びその損失額を掲げた。

3 所得金額は、特後所得(特典控除後のことで、青色事業専従者給与等の青色申告の特典の金額又は事業専従者控除額を控除した後の金額をいう。)で示されている。